

第6日

令和5年9月5日（火）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に、2番石井清治議員の質問を許可します。2番石井清治議員。

（2番石井清治君登壇）

○2番（石井清治君） 皆様、おはようございます。2番議員の石井清治です。お忙しい中に傍聴にお見えの皆様、またインターネットで御覧になられている皆様、誠にありがとうございます。

最初に、このたびの大雨により被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

今年4月の市議会議員選挙で議席を頂き、この場に立てること、心より感謝いたします。さらに、9月議会の一般質問で最初に登壇できますこと、大変光栄に思っております。

御承知のとおり、今年7月10日未明からの大雨で、またしても朝倉市では大変な被害が発生いたしました。6年前の九州北部豪雨災害からの復旧・復興事業が終盤に入り、再生期から発展期へ向かう矢先のことでした。幸いにして、人的被害がなかったことが何よりでした。復旧工事で強靱となった河川、道路、橋梁、砂防等では被害が軽減された箇所もありましたが、工事が完了していない箇所や、6年前に被害がなかった箇所では新たな被害が発生してしまいました。

発災後は、昼夜を問わず災害箇所の調査確認、国、県への要望活動、避難所の運営、週末の災害ボランティアの参加など、市長をはじめ市職員には疲労こんぱいの中で災害対応業務に当たっていただきましたこと、感謝いたします。併せて、他自治体からの応援職員の方々にも、心より感謝申し上げます。

災害復旧は自治体の支援がないことには成就できません。引き続き、被災者に寄り添って業務に当たっていただきますよう、よろしく願いいたします。

これまで、地域の方々からの様々な御相談を受ける中、単に担当窓口を橋渡しをするものもありましたが、抜本的な解決策が見いだせないものも多々ありました。少しでも解決につながればと思い、この議場の場を介してしっかりと声を出していきたいと思っております。

ます。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、私ごとで大変恐縮ですが、3年前まではこの議場の執行部席にて、各議員からの質問等に精いっぱい答弁をしていたことを思い出すと感慨深いものがあります。

それでは、質問席から質問をさせていただきます。

(2番石井清治君降壇)

○議長(小島清人君) 2番石井清治議員。

○2番(石井清治君) 通告書に従い、質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明快な回答をよろしくお願ひいたします。

まず最初に、原鶴地域の浸水対策についてでございます。

この件については、これまでに幾度となく一般質問の題材になっておりました。今回の7月の大雨被害を受け、あえて質問をさせていただきます。

まず最初に、原鶴温泉地内分水路南側の浸水対策についてでございます。

朝倉市の宿泊観光地であります原鶴温泉は、周囲を筑後川と分水路に囲まれ、一度大雨が降ると筑後川が増水し、分水路への流入が始まってまいります。そのような状況下では、雨水等の排水処理が限界を超え、温泉地内の旅館・ホテル・商店・住家への浸水の被害が頻繁に起きるようになってきています。

異常気象による線状降水帯の発生や大雨特別警報の発令など、数十年に一度の大雨が毎年のように降るような昨今、一部の旅館では、ここ10年の間で4回の浸水被害に遭い、数千万円から数億円規模の被害額になっていると聞き及んでおります。

このような浸水被害の原因は何か、市の見解、認識をお尋ねいたします。

○議長(小島清人君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上政司君) 原鶴温泉の地でございますが、ここは筑後川と原鶴分水路に周囲を囲まれておまして、豪雨時に伴います洪水時は、温泉地の地盤より河川の水位が高くなりまして、雨水の自然排水ができない地形であります。また、河川の水位が低いときでも、複雑な水路構造によって流下能力が低いという内的要因もあるというふうに認識をしております。

近年10か年の筑後川の荒瀬観測所、片ノ瀬観測所での河川水位を見ても、平成29年7月、平成30年7月、令和2年7月、そして今年、令和5年7月と4度氾濫危険水位を超えておるといような状況がございます。

○議長(小島清人君) 2番石井議員。

○2番(石井清治君) 都市建設部長のほうからの原鶴の温泉地内の地の利ということで紹介がっております。確かに、原鶴温泉地内の域内は複雑な水路構造と排水機能が低いということで、平成28年度に原鶴排水樋管近くに、雨水調整池を整備していただいております。

規模からいうと、1,800トンの調整池も、昨今の大雨によってはすぐに満水となり、水

路を逆流して、低いところから浸水が始まってきております。調整池からは自然流下とポンプアップで排水をしておりますが、今の規模では、大雨の際の排水能力といいたしうか、排水処理が十分にできていないと思われます。これは素人の考え方ではありますが、いち早く調整池の雨水を分水路へ排水する機能を強化することではないかと思っております。そのためには、発電機の出力をアップするとか、常設の大型ポンプを設置するとか、様々な考え方があると思います。あるいは複雑な水路構造の改修や、別の場所に第2の雨水調整池を整備するなど、専門的な見地から改善策を見いだして整備していただきたいと思いますが、執行部のほうにお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 原鶴温泉地内の排水対策につきまして、これまでの経過を多少説明させていただきたいと思います。

ます、昭和50年、原鶴分水路の築造に合わせまして、当時の建設省にて原鶴排水樋管と常設ポンプ1基が設置されましたが、その後、排水能力強化のために平成22年に常設ポンプ1基を追加設置しております。

また、さらなる排水能力強化のために、朝倉市が平成24年以降、毎年、出水期に臨時ポンプ1基を、同様に国土交通省筑後川河川事務所からの支援で、平成28年以降、毎年、出水期に臨時ポンプ1基を追加設置し、対応しております。

また、地区内の浸水被害の軽減を図るために、平成28年度に原鶴雨水調整池を整備いたしました。

河川水位が高く、強制排水が必要となったときのために、調整池付近に常設ポンプ2台、それから臨時ポンプ2台の計4台のポンプを設置して対応しておりますが、浸水被害の解消には至らず、内水による深刻な浸水が発生をいたしました。

市としましては、事態の深刻さに対処すべく、調査のための費用を、今回の9月の補正予算にて計上してございまして、軽減対策実施に向けた検討を行っていきたいというふうにご考えているところございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） これまで、幾たびとも常設のポンプあるいはそのたびに追加のポンプを設置していただく取組については感謝をしておるところございますが、私のほうが先ほどから申していますのは、やはり調整地からの、そこに1,800トンの雨水が一気にたまると、これをいち早く分水路に流してもらいたいと、そのことによつて、先ほどから言いますように、調整池からの上の水路を起因とした浸水が軽減されると。ですので、この件については、令和3年12月の一般質問の際にも地元議員のほうから質問がなされたかと思います。その際に、当時の執行部におきましては、水路の断面、構造等もしっかり調査研究を行い、必要であれば国土交通省の排水作業車の手配も行うというところ——行うというか、呼びかけていきますというところで回答がされてございます。

確かに、大雨特別警報あるいは線状降水帯の発生ということで、またたく間の間に水位が上がってまいります。ですので、出水期における対応について、先ほどから今9月議会の補正の中で調査費用に係る補正を上げるということですが、もとよりコンサルもしくは抜本的な改革もしかりですが、まずは直近、応急的にやっていただく、そういうことを私としては望んでおります。そこあたりの対応について案はないでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今回の豪雨に関しましても、今、設置しております4台のポンプでの排水能力不足ということから、福岡県の朝倉県土整備事務所が所有しております排水ポンプ車を要請いたしまして、対応いたしました。そういったことも、当然、これからも、早い時期にそういった対応ができるというふうな体制をつくっていききたいというふうに考えております。

そういったことで、今回、9月補正で調査をかけますが、そういったことも含めまして、全般的な対応策が、いかに効果のあるものがどういったものになるかというところを、しっかりと研究していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 調査研究、もちろん大事なことでございます。私のほうが先ほどから話しておりますのは、確かに常設のポンプが既存の部分ではありますが、排水能力のアップ、これを、確かに平時のときについては、調整池については全くの空になっております。しかし、一たび大雨が降ると、あっという間に雨水調整池が満水と。今回、私も満水時に何度か見させていただきましたが、ポンプアップをしていただき、分水路に流させていただいている量、これをやはり増量を図ってもらいたいと。

言いますように、県土整備事務所からの排水作業車の手配もぬかりなくということですが、確かに県が所管しております排水作業車でありますものですから、すぐにとこのところについては、やはり遅滞があっては困りますので、ぜひ、今後の調査研究は当然、しかりですが、まずできること、やらなければならないことをぜひやっていただきたいと。もうひとつ、その分については答弁を願います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 繰り返しになりますけども、まずは、豪雨の状況、そういったものをしっかりと市のほうとしても監視をしていきたいと、そういったことで早急の対応策、先ほど申しましたように、ポンプ車の手配であったり、そういったものを迅速に手配できるような体制づくりというのが、まず求められるのかなというふうに思っているところでございます。

あと、そういったポンプの操作につきましても、市のほうから地域の操作員さんのほうにお願いをしております。そういった方との連携、情報共有というのも非常に重要となっておりますので、そういった体制づくりというものが、今現在、早急にできる対応策と

いうふうなことであろうというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 今回の9月の補正で調査を行うような費用が盛り込まれるということも伺っております。恐らく平行線でこのまま行っても申し訳ありませんので、先ほど都市建設部長が言いますように、いつ何時大雨が降るか分かりません。特に、昨今の降雨の状況というのは、あっという間に増水し、雨水が排水できない状況というのが顕著に見受けられます。ですので、朝倉市全体の中での一つの大雨時のポイントとして、都市建設部をはじめ建設課の方々に目配りをしていただき、早期な対応をよろしく願いいたします。

コンサルあるいは調査研究ということでございますが、その後は直ちに、いろんな整備に伴う、あるいは対応に、迅速に対応していただきますよう、よろしく願いいたします。

抜本的には、やはりポンプの出力を上げる、あるいはさらにポンプアップができるような大型の常設のポンプを設置していただきたいと、そういう調査研究の結果につながれば、急いでやっていただきたいというのが思いでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、原鶴温泉地外、これは分水路北側の浸水対策についてでございます。

この地域は、道の駅原鶴南側の住宅を流れている水路が、サンライズ南側から国道を横断し、国道北側の住宅地を通っている山本川に流れ込み、分水路樋門へ流入し、筑後川へ流れております。

この水路は、久喜宮地区内の生活排水と雨水が流れ込む水路となっており、先ほどの分水路南側の浸水被害と同じように、昨今の大雨で住宅の浸水被害が避けられない場所となっております。このような状況をどのように認識されておりますか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 当該地区の内水に伴います浸水状況につきましては、久喜宮地区からも浸水対策を求める要望書が提出されておまして、問題意識をもって対策を調査検討しているところでございます。

当該地区の水路網は、住居地域からの雨水と圃場地からの雨水、全てが山本川に流れ込むようになっておまして、また水路は屈曲部が多く、水が流れにくい構造となっております。内水浸水を助長しているというふうに認識をしております。市としましても、内水浸水軽減策が必要との認識で、先ほどの温泉地内と同様、調査のための費用を今回の9月の補正予算にて計上しておまして、軽減対策実施に向けた検討を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 構造的にこの山本川に流れ込む分については、上流からの生活排水と雨水等が流れ込み、一気に集まり、降雨によっては分水路の水位の上昇により、樋門を閉鎖しなければならない状況になったときは、住宅地の浸水被害が避けられない状況と

なっております。

本来、筑後川の氾濫回避のために整備されている分水路ですが、分水路の流末エリアでは、毎年、出水時期には心配でたまらない状況が続いております。

ここで、職員の方にお礼を申したいと思っております。今年7月10日の大雨時に道の駅原鶴南側の住宅地前の道路は、約80センチ以上の冠水が夕方まで続いておりました。雨は止んだものの、住宅に戻れない状況が続いておりました。

朝倉市から、県土事務所の排水作業車を手配していただき、当日夕方の午後7時半ぐらいから約3時間かけて強制排水をしていただきました。その際、建設課の職員が大勢現場に駆けつけていただき、地域住民が見守る中、対応していただきましたことを感謝いたします。

床上浸水はしたものの、水が引かなければ後片づけもできないので、市の職員の対応に地元住民は大変喜ばれていました。

それから、先ほど部長が言いましたように、この件については、以前より久喜宮地域コミュニティ協議会からも要望書が提出されていたかと思っております。場所が分水路に係る事案なので、簡単に対応できるものではないことは認識しておりますが、地域住民が毎年大雨のたびに浸水を心配しております。

先ほど同じように9月補正で調査研究をするということですが、先ほどの温泉地内の考え方と一緒に、もとより調査研究をしていただいた後は、早急な目に見える対応をお願いしたいと、よろしく申し上げます。何かありましたら答弁お願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほどの原鶴温泉地内、そして今回のサンライズ杷木周辺の山本川対策、市としましても喫緊の課題であるというふうに思っております。

この点につきましても、繰り返しになりますけども、しっかりと調査いたしまして、対応できるものにつきましても、速やかに対応していくという考えで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 原鶴温泉地内の分水路南側、それから北側についての対応ということで、しっかり目に見える対応をよろしく願いいたします。

関連で、大雨時の分水路の樋門操作は、操作員が操作マニュアルに基づき行っております。上流の荒瀬の水位を確認しながらの操作であります。大雨時の対応にはとても神経を使い、心配と不安を抱えております。恐らく有事の際には、これまでの経験が重要になってくるものとは思いますが、行政からのアドバイスあるいは指導を、ぜひよろしくお願い申し上げます。答弁はいいです。

分水路を介しての南側の温泉地及び北側の住宅地と大雨時の原鶴地区の浸水対策は、喫緊の課題となっております。ここで、市長のほうから原鶴地域の浸水対策についての考え

方を御教示いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 原鶴温泉は、福岡県で一番の温泉地でございます。そして、本市にとりましては、特に宿泊等を伴うホテル、旅館がたくさんあるということで、観光面においても、極めて大事な役割を果たしてきていただいているところであります。

部長から答弁がありました。石井議員からも状況を含めた質問がございました。これからどうするかということにつきまして、朝倉市として全力で取り組んでいくということであります。このことは分水路を挟んだ住宅地においても同じことで、同じ考え方であります。

そういうことを含めまして、やはり調査・検討して、専門的なことをやっていくと、調査・検討、設計、いろいろありますので、これは必要でございます。これは、今議会に御相談をさせていただいているということでありますので、ぜひ議会の皆さん方の御理解をいただきたいということであります。

そして、今、議員から強く御要請をいただきましたけれども、その調査を早くやって、そして具体的な形で示していくということでさせていただきたいというふうに思います。

ポンプの問題でありますけれども、これまでポンプの増設、そして国交省、そしてまた福岡県、そういったところに要請をして対応してきたところであります。これから先、ポンプの在り方、どうやるのが一番いいのか、そして原鶴地内あるいは南側の住宅地の内水の軽減に向けて、早く、具体的な形として、やれることについて全力でやっていくということで臨ませていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 市長のほうから全力で取り組んでいく、専門的に取り組んでいく、具体的に取り組んでいく、誠にありがとうございました。

やはり、市長が申されますように、福岡県随一の観光温泉地であります原鶴温泉含めたところの浸水対策については、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

次の項目に移らせていただきます。

宿泊税を原資とする観光振興交付金の取扱いについてでございます。

この件については、今年3月の一般質問でやり取りがなされておりましたので、その後の動向についてお尋ねをいたします。

まず、観光振興交付金の概要についてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

観光は産業の裾野が非常に広く、大きな経済効果を創出するものであり、人口減少、少子高齢化が進む中、観光振興に取り組むことが地方創生の観点からも重要である。このこ

とから、福岡県が福岡県宿泊税条例を制定し、令和2年4月に法定外目的税として宿泊税を導入しました。

税制度としましては、納税義務者は宿泊者でありまして、宿泊者が支払う宿泊税を旅館業等の経営者が特別徴収義務者となり、県に納めるものでございます。

この宿泊税を財源として、受入れ環境の充実、観光資源の魅力向上、効果的な情報発信、観光振興の体制強化の4項目の事業を福岡県が実施しております。また、この宿泊税を財源に、市町村への財政的支援として観光振興交付金が交付されているものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 部長のほうから概要について説明がありましたように、令和2年度から制度がスタートしたということですが、朝倉市では、これまでにどれくらいの交付金が交付され、どのような観光振興事業等に充当されたのか、主立ったもので構いませんので、御紹介を願えませんか。当然、決算資料等で確認できると思いますが、主立ったもので結構でございます。お願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 具体的なもの等々について御回答いたします。

観光振興交付金につきましては、朝倉市は令和2年度から例年約2,000万円程度の交付金を受け入れることができているところでございます。

令和4年度につきましてはの主な事業でございますが、山田堰教育コンテンツ修学旅行等補助事業、サンライズ杷木修学旅行等受入れ整備事業、小田茶臼塚古墳整備事業、秋月杉の馬場並木改善事業等々の10の事業を行ったところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 細部にわたっての説明、ありがとうございます。

令和4年度には、10本のこの観光振興交付金を充当した事業をされたということですが、確かに、朝倉市は県内でも4番目に広い面積を持っております。観光についても、原鶴温泉はもとよりですが、秋月、三連水車あるいはいろんなところで文化財、観光振興という形の中で点在しておりますので、これと比べてどこの事業が正当か、どこの事業がよろしくないのか、そういうのについては、私どものほうがとやかく言うことはございませんが、観光に特化する、要は、宿泊に特化するような事業を、ぜひ、今後は、取り組んでいてもらいたい。別に、秋月もしくは茶臼塚がどうのこうの否定するものではございません。せっかく宿泊税を原資とした観光振興交付金が市のほうに来ていると、聞くところによりますと、県内の中でも恐らく朝倉市への交付の金額は3本の指に、3番目ぐらいに県のほうからは朝倉市に来ているのではなかろうかと思っております。そういう財源でありますものですから、ぜひ宿泊観光地のほうにも寄与できるような事業をお願いしたい。この制度が発足して3年が経過しております。福岡県では見直しを含めた検討がな

されていると伺っておりますが、各自治体にはどのような内容で説明ができていますでしょうか。聞くところによると、観光に資する事業であればよいということでございますが、あえてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

今後の宿泊税及び市町村への交付金である観光振興交付金につきましては、現行制度のまま継続される方向で、福岡県宿泊税検討委員会が報告書案を取りまとめているところでございます。観光振興交付金の財源が法定外目的税であることを踏まえ、観光資源の魅力向上、旅行者の受入れ環境の充実など、朝倉市の観光振興事業に充当することとし、具体的な事業内容につきましては、様々な社会環境の変化を注視し、効果的な事業となるように、柔軟に対応していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 宿泊税は、先ほど部長が言いますように、観光振興という特定の目的の実現のために課す法定外目的税であることを踏まえ、観光資源の魅力向上、旅行者の受入れ環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充当するとなっております。

今年3月の議会の一般質問で、宿泊税を原資とする観光振興交付金についての質問に対し、執行部の回答は、観光関連団体と協議をし、有効活用したい、原鶴がさらに発展するよう、最善、最大の努力をするとありましたが、その後の観光関連団体との協議等はどのように行われましたでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、原鶴温泉旅館協同組合とは2回の協議を行いまして、その中で、主にこれまでの事業についての説明を行っております。その中で、令和6年度事業につきましては具体的な意見交換までは、発災もあったこともあり、進んでいないところでございます。

ただ、7月の豪雨災害を受けまして、今年度につきましては、宿泊者をターゲットにした効果的な事業を検討しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 早速、原鶴の関係者と2回ほど協議をされたということでございます。

ただし、大雨災害後の部分があつて、なかなかその後の進捗が厳しいということも承りました。恐らく原鶴温泉の関係者だけとの協議では、市全体の受入れ環境の充実や観光振興施策に偏りがあつてはなりませんので、秋月や三連水車をはじめとする市内には有数の観光地並びに観光資源がありますので、他の観光関連団体にも耳を傾けていただくことが

重要だと思っております。市内を回遊していただき、宿泊は原鶴温泉を利用していただくような取組を継続してお願いしたいと思っております。

先ほど部長のほうから少し言及がございましたが、この観光振興交付金を財源として、今回の大雨被害の復興支援を目的とした、これは仮称でございますが、宿泊クーポンもしくは旅割等の取組を考えていただきたいと思います。風評被害を払拭する意味で、原鶴温泉は元気で頑張っていることをアピールするための旅割等の取組を早急をお願いしたい。さらには、この旅割等と併せて、都市圏へのPRイベントも積極的に行ってください。ぜひ、風評被害の払拭のためにも、この観光振興交付金を活用して取り組んでいただくことをよろしくお願いいたします。今の段階で紹介できる内容がございましたら、お願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今回の豪雨災害によって、原鶴温泉の旅館をはじめ朝倉市の宿泊施設が大きな被害を受け、市としても風評被害が生じることを危惧しているところでございます。

令和2年度及び令和3年度には、新型コロナウイルス感染症により激減した観光客を呼び戻すため、宿泊に関する助成事業を行ったところです。

宿泊費の助成事業は効果を見込むことができることから宿泊費の助成、また、議員のおっしゃっております、PR事業等も合わせまして9月議会補正予算に計上し、風評被害の払拭に努めてまいりたいと思っております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 私のほうが勉強不足でございました。しっかり地元の関係者、宿泊関係者と行政のほうでマッチングをしながら、既に9月補正への肉づけをされとるということで、要は、しっかり、早急に、もう当然、補正予算が承認された暁にはアクションを起こしてもらいたい。そういうことに対して、都市圏の方たちに、原鶴温泉は元気なんだよというところをしっかりとアピールをしていくためにも、どうぞこの取組については継続をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、地域環境整備事業について質問をさせていただきます。

この事業につきましては、これまでに幾度となく一般質問の題材になっておりました。それだけ住民の関心が高いものと思っております。直近では、昨年12月の一般質問でもやり取りがあっていたかと思っております。

まず、地域環境整備事業の概要についてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 概要について御説明いたします。

まず、事業の目的でございますが、これは地域が主体となり、地域の生活環境を改善するために各地区において市道や里道あるいは水路の改良・補修など、地域の環境整備のた

めに行う事業に対しまして、補助金を支払うものでございます。

次に、対象となる事業でございますが、市道及び一般生活に利用されている里道等の改良及び補修工事、農業専用水路を除きます水路の改良・補修工事及びしゅんせつ業務、それから市道等の通行を妨げるおそれがあり、かつ人的被害のおそれがある公共用地の樹木の伐採及び草刈り等となっております。

次に、補助率でございますが、まず、改良工事の場合は85%以内、舗装・補修工事の場合95%以内、しゅんせつ業務、伐採・草刈り業務につきましては95%以内というふうにしております。

次に、予算配分方法でございますが、これにつきましては、予算額を甘木地域、朝倉地域、杷木地域に均等割で予算額の20%、それから人口割としまして予算額の50%、その他市道の延長割で予算額の20%、それから未舗装道路の延長割としまして、予算額の10%というふうな配分としております。

なお、甘木地域におきましては11地区、杷木地域におきましては4地区に分けて配分をしているというふうなことになっております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 概要については了解しました。この概要を踏まえて、地域環境整備事業の弾力的な運用ということで、項目立てをさせていただいております。

旧甘木市時代から住民の生活環境を改善するために活用されている、とても使い勝手のよい、地域から喜ばれている補助金だと思っております。ただ、地域住民が生活に苦慮している内容を改善するための事業であります。地区によっては要望箇所が多く、数年先まで待たなければならない状況と聞き及んでいます。

そのような中、執行残もあるようですが、執行残があるのであれば、再配分の事務処理を考えていただくことができないでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 予算残額の再配分につきましては、要綱の見直しを行いまして、今年度より地域内での再配分を可能といたしております。

例えば、杷木地域で説明いたしますと、4地区内での再配分が可能となるというふうな内容に見直しをしております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 令和5年度から、先ほど部長が言いますように、旧甘木、旧朝倉——朝倉は1つですけど、旧杷木エリアの中で執行残についての再配分ができるということで、運用をされているということでございますが、これが、昨年9月の決算審査の資料を見ますと、令和3年度では420万6,000円相当の執行残がありました。

来週から行われます、令和4年度の決算の中での決算書を見ますと、それ相当の執行残が見受けられます。ですので、旧エリアごとの再配分ではなくて、朝倉市全体での再配分

ができないものか、視野に入れながら検討をしていただきたいと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今年度より、地区内での再配分が可能というふうにさせていただきました。まずは、この状況を十分検証させていただきたいというふうに思っております。それでもまだ検討が必要ということになれば、その時点でまた考えていくというふうなことにさせていただければと思っております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） この補助金は総額で5,000万円、そして令和4年から3年間は、災害に起因する部分として、新たに別枠で1,350万円の予算枠の中で動いているのかと思います。

ちなみに、平成22年度から14年間、この配分額は5,000万円で推移をしております。先ほど部長が説明しましたように、令和4年度に追加メニューが増えたにもかかわらず、同額というのは住民の声を反映していないのではないかと思います。近年の人件費あるいは資材費等の高騰により、請負工事額も高騰していると思いますので、そのことを踏まえ、予算額を増額するような考え方がないでしょうかということですが、執行残がある以上、それを超す予算の編成は厳しいかと思っておりますので、先ほど検討をする、確認をしていくということでしたが、もう一步踏み込んで、この補助金については、冒頭に部長のほうから説明がありましたように、交付要綱に配分として人口割が50%とあります。そして均等割が20%とあります。毎年人口が減っている地区では、配分額が毎年減少をしております。確かに、公平性の観点から人口割の考え方は重要と思っておりますが、過疎地域における人口割は厳しいものがあります。そこで、人口割50%と均等割20%の配分割合を見直す弾力的な運用が可能か否か、検討するか否か、お答えをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 予算の配分につきましては、人口割の割合が50%と多くを占めておまして、大きく人口が減少しております地域にとっては、確かに予算の減額によって計画的な事業が難しくなっているということは、市としても認識をさせていただきます。

予算の配分につきましては、まずは各地域の今後の状況を見ながら、今後、研究していきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 来週から行われます決算審査特別委員会の中でも、この補助金の執行残については明確になるかと思っております。そういう状況の中で、せつかく予算があるにしながら、それが執行残として残るといのはいかがなものかと。恐らく数年先まで待たなければならない地区もあるということ踏まえて、先ほどから部長が言いますように、

しっかり実態を把握され、せっかくいただいた予算ですので、地域の方が喜ぶ、あるいは地域の生活改善の解決につながるというところを念頭に置きながら、指導をお願いいたします。

続きまして、筑後川の鵜飼いの存続についてでございます。

筑後川の鵜飼いは、今年7月10日の大雨により、筑後川に土砂が埋塞し、しゅんせつをしなければ漁ができない状況となっております。現在、地元関係者と筑後川河川事務所との協議が進められておりますが、そのような厳しい状況であります。質問をさせていただきます。

筑後川の鵜飼いに対する市の考え方についてでございます。

筑後川の鵜飼いは、市指定の無形文化財であります。様々な諸説があり、平城京跡の木簡の記述から、西暦716年には筑後川でアユ漁が行われていたのではないかと、さらには、江戸時代になると鵜飼いをを用いた俳句が歌われていますので、歴史的に価値のある、全国でも11か所しか行われていない貴重な漁法と思っておりますが、市として、筑後川の鵜飼いについての考え方をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 原鶴の鵜飼いは、議員もおっしゃいましたように、日本でも数少ない伝統的な漁法であり、朝倉市が水や生物資源が豊かであることに基づく貴重な文化であります。

また、複数の鵜を鵜匠が巧みに操り、野生生物である魚を鵜が捕まえる姿を間近で鑑賞できることから、朝倉市が誇る観光資源だと考えておるところでございます。

一方で、度重なる自然災害やコロナ禍による中止など、不安定な営業によって鵜飼いの存続を危惧しているところでもあります。市としましても、鵜飼いの存続や継承の観点から、今後も支援を行いたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。抜本的な継承に向けての取組というのは、全国の例を見てもかなり厳しいものがあると思います。

例えば、長良川の鵜匠は宮内庁式部職、あるいは愛知県犬山市の鵜匠は市職員として雇用しているという例もございます。ただし、この筑後川の鵜飼いは、なりわいの漁なので、なりわいに対しての行政からの支援は限界があるかもしれません。ただし、これだけ全国で数少ない鵜飼い漁をやっている、それがこの朝倉市にあるということは、市の無形文化財でもありますし、夏場の風物詩でもありますし、ぜひ継承の検討を継続して行っていただきたいと思っております。

関連で、全国鵜飼いサミットについてでございます。

今年は2年に一度開催されます全国鵜飼いサミットが宇治市で開催されると伺っております。3月の一般質問で、サミット参加については鵜飼いの存続が原鶴の活性化及び市の

観光振興にプラスになると体験することが必要と、前向きに検討したいという回答がありましたが、どのような対応になっておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほどから申し上げておりますように、鶺鴒飼いは日本でも数が少ないことから、鶺鴒飼いの継承をはじめとする様々な課題や解決策の共有が課題となっているところでございます。

このような中、鶺鴒飼いサミットは全国から関係者が集まることから、鶺鴒飼い存続のための情報共有に適していると考えているところでございます。

今年度は、先ほども言われましたように、京都府宇治市で開催されますが、担当している行政職員が参加し、各自治体がどのような課題を持っているのか、しっかり情報を共有したいと考えております。また、鶺鴒匠の参加につきましては補助を行い、一緒に参加していただくところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 当初は、毎年この鶺鴒飼いサミットは、岐阜市を基点として行われておりました。私も、個人的にも、2回、3回ほどこの鶺鴒飼いサミットのほうには出席をしました。何が言いたいかといいますと、やはり資料もしくはインターネット等で確認をする中身よりも、実際、全国の鶺鴒匠さん、もしくは船頭さんとの意見交換をする、あるいはそこを所管する行政の担当者との意見交換をすることに対して、同じような継承の悩みを持っています。そこあたりを共有しながら、やれるところ、できるところを見いだしていただきたいと。あまり期待をすると厳しいかもしれませんが、全国の11か所、どこでも苦慮しております。ただし、絶やすわけにはいかない漁法と思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

私、今回、一般質問に対して欲を出し過ぎまして、かなりな項目を通告させていただきました。執行部におきましては、事前に研究なり研修なりされる中で答弁を準備していたかと思いますが、本来であれば、原鶴川の駅パークゴルフ場の多目的利用ということ、この場でお話をしたかったんですが、御存じのとおり、原鶴川の駅パークゴルフ場は、度重なる冠水、大雨によって、その都度、筑後川の増水によりまして被害を受けております。

今現在、昨年11月からCコースのみの利用が可能となっております。ただし、7月10日の大雨により、今現在使えない状況となっております。今後の川の駅原鶴パークゴルフ場の活用について、近年では、RVキャンプ——オートキャンプですね、あるいはドッグラン——犬の競走、あるいは、今、原鶴のほうで盛んに行われておりますSUP、そういったふうな水上スポーツなんかも活用できるような、多目的な利用ができますことを、また次の機会にこのことについては深掘りをしていきたいと思いますが、今回、一石を投じまして、答弁は当然必要ございません。どうぞ原鶴の関係者と、せつかくある施設でございまして、施設の有効活用をマッチングさせながら、入り込み客の増大につながる、

あるいはホスピタリティの醸成につながる、そういうことを希望いたしまして、私の、今回、一般質問は、特に原鶴地域の浸水対策を一丁目一番地とさせていただきます。

それから、地域環境整備事業の弾力的な運営と、それから鶴飼いについてということでございました。新たな災害復旧事業が始まり、次年度の予算編成時期と、それから大型事業の着手時期ということでございます。多忙な時期でございますが、どうぞ年度後半、さらには次年度に向けての事業構築あるいは対策がスムーズにいきますことを願ひまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 2番石井清治議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時15分に再開いたします。

午前11時零分休憩